

令和4年度 生活環境部の運営方針

生活環境部長

鈴木 和 則


生活環境部の組織体制	
市民課	環境推進課
下水道課	水道課
小笠市民課	




基本方針

- 窓口業務の迅速で適正な処理を行うとともに、親切丁寧な対応による良質な窓口サービスの提供に努めます。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療保険制度の健全な運営を行うために、加入者の健康増進に努め、保険税及び保険料の適正な徴収事務を執行します。
- 廃棄物の適正処理や公害対策など生活環境の保全、また、天然資源の消費を抑制し、環境負荷を減らす循環型社会の構築に取り組みます。
- 下水道の整備及び合併処理浄化槽の設置促進により、適切な生活排水処理を進め、河川等の水質浄化に努めます。
- 水道施設の計画的な整備、維持管理を実施し、安全で安定した水道水の供給に努めます。

重点的に取り組む施策・事業


1 窓口サービスの向上 (市民課)		11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナシップで目標を達成しよう
現状・課題	<p>窓口業務は、多くの市民と接する市役所の最前線であり、正確かつ迅速な事務処理に加え、親切・丁寧な接遇により、様々な来庁者等の要求に応えることが求められます。また、窓口業務委託、住民基本台帳事務、戸籍事務、マイナンバーカード関連業務では、重要な個人情報等を取り扱うことから、強固なセキュリティの維持と正確な事務処理が必要です。</p> <p>新たなマイナポイント制度が始まり、DX推進が加速していく中、マイナンバーカードの交付率をより高めていくことや自治体DX化に向けた取り組みが求められています。その中では、住民情報システムの標準化を検討していくこととなります。</p> <p>また、窓口業務における外国人への対応が増え、内容も多様化していることもあり、通訳や翻訳などの対応について検討が必要になってきています。</p> <p>これらのことから、窓口業務において、親切・丁寧な接遇で、正確かつ迅速な事務処理を行うため、引き続き、各種制度の情報収集と職員の業務スキルの向上を図っていく必要があります。</p>		
	<p>自治体DX化のキーとなるマイナンバーカードの交付率を上げるよう、マイナンバーカードを活用した行政サービスのPRや周知を図り、さらなるマイナンバーカードの交付を促進し、市民サービスの向上に取り組めます。</p>		
達成目標	<p>①マイナンバーカードの交付率を、年間5ポイント以上の上昇とします。 (令和4年3月末現在：45.29%)</p> <p>②コンビニ交付発行枚数及び窓口証明書交付システム利用件数の合計件数を、年間2,000件以上にします。</p>		
取組内容			

2 国民健康保険事業及び後期高齢者保険事業の健全な運営 (市民課)					
現状・課題	<p>国民健康保険は、市民の健康維持や健康増進、生活安定に重要な役割を果たしています。被保険者が健康な日常生活を続けるためには、できるだけ多くの方に、健康診断や人間ドックを受診していただくとともに、保険者として保険事業を実施し、中でも保健指導を充実して、被保険者の疾病の重症化予防等を図る必要があります。</p> <p>また、保険者の事業運営として、保険税の徴収対策やその他の収入対策に取り組む必要があります。令和4年度は、賦課方式における資産割の廃止と税率改正の初年度となりますが、今後、保険税収入の状況や医療費の動向を見ながら、県標準税率に近づける検討を進めていくことになります。</p> <p>後期高齢者医療は、多くの団塊の世代が75歳以上となる2025年が間近となり、被保険者が増加しており、それに伴い医療費も増加することが予想されることから、医療費抑制の観点から、保健事業と介護予防事業の一体的な取り組みをさらに進めていくことが必要となっています。</p>				
取組内容	<p>健康維持のため、定期的な健康状態のチェックが大切なことから、被保険者に健康診断や人間ドックの受診を促します。また、生活習慣病予防、慢性疾患予防及び医療費の抑制のため、特定健康診査・特定保健指導を行います。</p>				
達成目標	<p>①特定健診受診率向上のため、未受診者データ分析による受診勧奨通知を、年間2,000通以上発送します。</p> <p>②高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な取り組みとして、個別的支援を20件以上、通いの場への関与を3か所以上実施します。</p>				

3 循環型社会の構築 (環境推進課)					
現状・課題	<p>持続可能な社会を実現するための施策として、令和4年4月1日にはプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、リサイクルの推進が加速していくなかで、更なるごみ減量対策に有効な施策の検討と効果的な実施が求められています。</p> <p>また、環境資源ギャラリーの現施設の老朽化が進み、令和3年8月に発生したリサイクルプラザの火災により、不燃ごみと粗大ごみは外部委託処理を行っています。</p> <p>このようなことから、食用油やプラスチック製品などの新たなリサイクル品目の追加や食品ロス削減のための取り組みと併せ、新たな廃棄物処理施設について早急に検討を進めて行く必要があります。</p> <p>更に、少子高齢化と核家族化が進展しているなかで、高齢者などが安心して生活するために必要なごみ出し支援の方法など、将来に向けて今から検討しておく必要があります。</p>				
取組内容	<p>大きな課題であるごみ減量については、令和4年度から令和6年度までの3か年を「市民と行政と事業者が力を合わせて更なるごみ減量に取り組む期間」と位置づけ、現状と課題の把握に努めてまいります。</p> <p>循環型社会の構築に向け、令和3年度に開始した廃食用油の回収に次ぐ新たなごみ減量・リサイクル推進のための事業の検討と展開、生ごみ処理機購入費補助金の補助率と上限額の変更などの継続事業の強化と併せ、主にSNSを利用した市民及び事業者の皆さんへの情報発信の強化を図ると共に、地域の課題の解決を図るための連携の強化を進めてまいります。</p>				
達成目標	<p>環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみの1人1日あたり排出量を前年度実績以下にします。 (令和3年度：433g/人・日)</p>				

4 地球温暖化防止施策の実現（環境推進課）		12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	15 陸の豊かさも 守ろう		
現状・課題	<p>国が示す脱炭素社会構築へのロードマップに沿い「2050年までのカーボンニュートラル」を実現するためには、市、市民及び事業者が一体となって脱炭素への取り組みを進め、加速させていくことが必要となっています。</p> <p>目標達成に向けての取り組みや何をすべきかについては、菊川市地球温暖化防止実行計画を見直す中で明らかにし、市が市民と事業者を先導してそれぞれの役割のなかでの取り組み促し、支援をして行くなど、自治体としての責務を的確に果たすことが求められています。</p>	達成目標	<p>菊川市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の見直しを実施します。</p>			
	<p>脱炭素社会構築に向けた取り組みについては、令和4年度から令和5年度までの期間において実施する「菊川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の見直しに加え、新たに市民と市内事業者の地球温暖化防止に向けての取り組みを定める「菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を進める中で、2050年カーボンニュートラルに向けた施策の検討と、国のロードマップと市の施策を調整していきます。併せて、地域循環共生圏の構築に向け研究・検討するとともに、「ゼロカーボンシティ宣言」の表明に向けての検討を進めていきます。</p>					

5 生活排水対策の推進（下水道課）		6 安全な水とトイレ を世界中に	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさ を守ろう		
現状・課題	<p>公共下水道事業区域の整備完了に向けて着実に管路整備を進めると共に、合併処理浄化槽の普及に努めて、生活排水処理対策を推進することにより、河川水質の維持向上に取り組む必要があります。</p>	達成目標	<p>下水道接続率を前年度以上にします。 （令和3年度確定値80.8%）</p>			
	<p>生活環境の改善・水質向上の取り組みとして汚水処理人口の増加を図るために、第4期事業計画及び経営戦略に基づき計画的な管渠整備を実施します。下水道供用開始区域においては、下水道への早期接続を促進するため、説明会及び広報等により「早期接続促進施策」の周知、未接続世帯への通知発送及び戸別訪問を行います。</p> <p>下水道区域外については、浄化槽設置事業費補助制度をチラシ配布やホームページ・広報紙等で周知し、単独浄化槽及び汲み取り槽からの付替えを推進していきます。</p>					

<p>6 水道水の安定供給 (水道課)</p>					
<p>現状・課題</p>	<p>ライフラインに欠かせない水道水の安全で安定した供給を図るため、適切な維持管理を行っていく必要があります、安定的に供給するためには、老朽管の更新及び耐震化を進めるとともに、施設・設備の更新を行う必要があります。 また、水道事業の健全経営を継続するためには、近隣市と共同発注や広域化に向けた協議を進めていく必要があります。</p>				
<p>取組内容</p>	<p>水道水の安定供給を維持していくために強靱な水道施設づくりとして、老朽基幹管路の耐震化並びに水道施設耐震補強の計画的な実施を進めていきます。 引き続き東遠4市で設置する東遠広域化検討会において広域化に向けた検討を行うとともに静岡県が進める広域化推進プラン策定に向けた大井川圏域検討会(仮)において広域化の協議を進めていきます。 水道事務所の老朽化対策として、電話設備更新及び水道事務所内のLED化を進めていきます。</p>				
<p>達成目標</p>	<p>水道施設基幹管路の耐震化率を54.11%にします。 (令和3年度予定値：53.40%)</p>				